

高原記念館有料施設利用上の注意

《鍵の受け渡しについて》

- 鍵の受け渡しは、平日9：00～17：00の間は申込み窓口、それ以外の日時（土日祝及び早朝、夜）は本館守衛室で行います。受け渡し時に利用許可書を提示して下さい。
- 利用開始時刻の15分前から鍵の受け渡しが可能です。事前に鍵が必要な場合や、大幅に遅れる場合は事前に申込み窓口にご相談して下さい。
- 鍵は利用終了後、速やかに返却してください。
複数日で利用される場合も、鍵は持ち帰らず都度返却してください。

《利用に際して》

- 貸出施設内の設備、備品、機器等は使用可能ですが、詳細な取り扱いの説明は行いません。マニュアル等をご確認下さい。
- 利用後は設備、備品、機器等を元の場所に戻し、設定等も元の状態に戻して下さい。また消灯、空調OFF、施錠の確認を行って下さい。
- 備品は、館外へ持ち出さないでください。
- 館内の施設、備品、機器等の破損、紛失並びに汚れが発生した場合は、申込み窓口へ申し出てください。（原則、利用者が現状に回復するか、又はその損害の賠償をしていただきます。）
- 館内の貸出施設外に許可なく案内チラシ、ポスター等を壁や扉に貼らないでください。
- 施設内での飲食は原則禁止です。（フタ付きの飲料は除く）
事前に飲食許可願を提出し許可された行催事に限り学友ホールのみ飲食可能です。
- 火気の使用は厳禁です。またキャンパス内は全面禁煙です。
- 館内にごみ箱は用意していません。利用に際して出たごみは利用者の責任において適正に処分して下さい。また、清潔保持に留意してください。
- 資材の搬入など構内への車両入構は事前の許可が必要です。
一般来館者については、公共交通機関を利用するよう案内してください。
- 既納の利用料については返金できません。
- 学友ホール内にはトイレはありません。南側の施設のトイレを使用してください。
- 利用者所有物の火災、盗難、破損等による損害については、本学はその責任を負いません。
- 施設利用中の利用者の責による事故、損害については、本学はその責任を負いません。

《利用許可の取り消し、利用制限等》

次の事項に該当する場合は許可の取り消し又は利用制限、以後の利用停止をすることがあります。

- 利用許可を受けた施設を、第三者に転貸したとき
- 営利及び宣伝活動、政治活動並びに宗教活動を目的とした行事を行ったとき
- 公序良俗に反する行事を行ったとき
- 高原記念館規程、高原記念館有料施設利用要綱に違反したとき
- その他施設の運営上不適当と認められるとき

《申込み窓口》

杉本キャンパス施設管理課（1号館1階）
電話 06-6605-2041
受付時間 9：00～16：45
（土日祝日、年末年始を除く）

《緊急時連絡先》

本館地区 守衛室（本館地区正門横）
電話 06-6605-2090